

令和2年2月29日

ウェルネスセンター
利用者の皆様

加古川ウェルネスパーク指定管理者
西部共同企業体
代表企業 神鋼不動産株式会社
館長 松田 真一
ウェルネスセンター管理者
株式会社フクシ・エンタープライズ
業務責任者 竹内 渉

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 定期利用について

記

内容 定期券利用者扱いに関して

- ① 1か月券定期利用者
3月券購入済みの方
 - ・1か月お休みし期限を1か月延長
 - ・そのまま定期として利用

- ② 3カ月定期券利用者
1・2・3月定期、2・3・4月定期、3・4・5月定期共通
 - ・1か月お休みし期限を1か月延長
 - ・そのまま定期としてご利用

なお、延長対応は3月初回利用時のみとなります。複数回利用後に延長を希望されましても、出来かねますのであらかじめご承知おきください。また、延長された場合でも当日券利用として施設はご利用いただけます。

今後の状況及び行政からの要請により、変更となる場合には随時ホームページまたは館内掲示にて掲載してまいります。

以上